具体的な取組みについて

1. 取組み期間

　　2022年4月1日（金）～2023年3月31日（金）　※通年取組とします。

1. 取組み内容
2. 勤労者生活支援特別融資制度の活用
3. 新規利用

新型コロナウイルス感染拡大の長期化により収入減少会員が増加している状況を踏まえ「勤労者生活支援特別融資制度」を周知します。

1. 融資利用者の返済条件の見直し

毎月および一時金の収入減少により返済が困難な構成員に対し、返済負担の軽減に向けた取組みを強化します。

1. 多重債務未然防止に向けた啓発活動
2. 「多重債務問題解決に向けて」のセミナーメニューを活用し、未然防止に努めます。
3. 会員機関会議での「助け合い制度」の説明や会員機関紙（誌）への掲載による周知活動を通して、推進機構・会員と一体となって多重債務未然防止につながる啓発活動を展開します。
4. コロナ禍に便乗した悪徳商法への注意喚起として、『マネートラブルにかつ！』や国民生活センター・消費生活センターの情報等を活用した教宣活動を実施します。
5. 他行等からの借換取組み

借換による可処分所得の向上と家計支援を図ります。

1. マイプラン

「極度額の増額」「極度額方式、元帳残高方式（悠悠コース）双方の返済コースＢプラン（返済年数１２年程度）の導入」を積極的に周知し、借換を含めた利用促進を図ります。

1. おまとめローン

他行等のローンをろうきんへ一本化することで家計負担の軽減を図るとともに資産形成につなげます。

1. 住宅プラス５００

他行等住宅ローンの借換とあわせた各種無担保ローンの借換提案を徹底し、家計の負担軽減を支援します。

1. 奨学金借換専用ローン

奨学金の返済負担が大きい若年層組合員の資金ニーズに対応していきます。

1. ５つのお役立ちヒアリング（車・家族・住まい・暮らし・財布）

渉外活動、相談活動や融資受付を通して他債務の利用状況や今後の資金ニーズ時期を把握し、借換メリットや潜在ニーズを顕在化させることで、満足いただける金融サービスの提供を展開します。

1. 相談活動の強化

①　生活応援アンケート実施による資金ニーズを把握し、テレマーケティングや個別面談につなげる取組みを実施します。

②　Ｗｅｂチャネルからの融資申込みを契機として、潜在的ニーズを顕在化させることで満足いただける金融サービスの提供を行います。

③　ホームページの「家計の見直し相談フォーム」を活用することで相談の利便性を高めます。

1. 融資利用環境の整備

ろうきんを利用することが組合員の生活防衛に繋がることを訴え、窓口直接融資制度導入会員の拡大や会員融資規制の撤廃に向けた提案取組みを継続して取組みます。

1. 相談先
2. 借換相談

　　　「中国ろうきんの各営業店またはローンセンター」

1. 多重債務相談

　　　「中国ろうきんの各営業店またはローンセンター」

　　　「多重債務相談フリーダイヤル」・・・・・・・・「０１２０－」

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（中国労働金庫営業統括部営業企画課）

以　上

【山口県内営業店・ローンセンター】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 営業店名 | 電話番号 | ローンセンター名 | 電話番号 |
| 山口支店 | 083-920-5200 |  |  |
| 岩国支店 | 0827-21-7335 |
| 下松支店 | 0833-41-1770 |
| 徳山支店 | 0834-21-2128 | ローンセンター徳山 | 0120-62-4160 |
| 防府支店 | 0835-22-1863 | ローンセンター防府 | 0120-46-4160 |
| 宇部支店 | 0836-31-2820 | ローンセンター宇部 | 0120-78-4160 |
| 小野田支店 | 0836-83-2268 |  |  |
| 下関支店 | 083-223-8141 | ローンセンター下関 | 0120-02-5002 |
| 萩支店 | 0838-22-1225 |  |  |